

島根県立少年自然の家 使用料金表

1 改定日 令和8年4月1日

2 経過措置 利用日が令和8年4月1日以降であっても、令和8年3月31日までに使用許可を受けている場合は改定前の料金で利用できます。

3 使用料

(1)宿泊使用の場合

区分		改定後の使用料		改定前の使用料	
下記以外の方	県内者	1人1泊につき	1,160円	1人1泊につき	1,060円
	県外者	1人1泊につき	1,760円	1人1泊につき	1,600円
高校生以下の方		無料（シーツ代160円が必要）/回			

【使用料の減免について】

障害者手帳、療育手帳等の交付を受けている方は、事前の申請をすると使用料が半額となります。
また、その介助者（引率職員は介助者とはならない）は無料（ただし、シーツ代160円が必要）となります。

(2)宿泊使用以外の場合

【少年自然の家】

区分	改定後の使用料						改定前の使用料					
	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00
第1研修室	1,490円	2,010円	2,010円	3,500円	4,020円	5,510円	1,360円	1,830円	1,830円	3,190円	3,660円	5,020円
第2研修室	960円	1,300円	1,300円	2,260円	2,600円	3,560円	880円	1,190円	1,190円	2,070円	2,380円	3,260円
第3研修室	420円	570円	570円	990円	1,140円	1,560円	390円	520円	520円	910円	1,040円	1,430円
体育館 ※1	1時間につき 1,390円						1時間につき 1,270円					

区分	改定後の使用料						改定前の使用料					
	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	9:00～ 17:00	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	9:00～ 17:00	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00
第2ホール	1,380円	1,850円	3,230円	1,260円	1,690円	2,950円						
創作室	1,040円	1,400円	2,440円	950円	1,280円	2,230円						
第4研修室、第5研修室	680円	910円	1,590円	620円	830円	1,450円						
水星棟、金星棟、火星棟、 木星棟、土星棟	3,150円	4,230円	7,380円	2,870円	3,850円	6,720円						
地球棟	900円	1,230円	2,130円	820円	1,120円	1,940円						

※1 体育館の半面を使用する時の金額は表の料金の5割に相当する金額となります。（10円未満の端数がある時は端数切捨て）